

令和7年第1回（1月）出雲崎町議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和7年1月9日（木曜日）午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第1号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号））

第 4 議案第2号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	三輪正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開会及び開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから令和7年第1回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（中野勝正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中野勝正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、高橋速円議員及び3番、三輪正議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（中野勝正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算
（第10号））

○議長（中野勝正） 日程第3、議案第1号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第1号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、12月の全員協議会でご説明いたしました物価高騰対応重点支援給付金支給事業に係る関係予算について、12月18日に専決処分したものでございます。

補正の内容は、歳出予算では、2款総務費において給付金支給事業の関係予算を計上いたしました。

歳入予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,651万円を追加し、予算総額を37億8,114万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

このたびの給付金の支給対象となる世帯は、令和6年12月13日現在出雲崎町の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和6年住民税均等割が非課税の世帯であり、532世帯が対象となります。

また、子ども加算となる世帯は、住民税均等割非課税世帯のうち、平成18年4月2日以降生まれの18歳以下の児童を扶養している世帯であり、10世帯17人が対象となります。

12月25日に給付金の支給案内を発送しており、初回の支給日は1月21日の予定となっております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願ひいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（中野勝正） 日程第4、議案第2号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第2号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の補正予算に伴い、重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分の交付限度額が示されたことにより、生活者支援のため、プレミアム商品券販売事業を実施するものであります。

補正の内容は、歳出予算では、7款商工費においてプレミアム商品券関係予算を追加いたしました。

歳入予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及びプレミアム商品券販売料を追加いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4,109万4,000円を追加し、予算総額を38億2,224万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

産業観光課長。

○産業観光課長（内藤良治） 補足説明をさせていただきます。

皆様お手元に配付をさせていただきます臨時議会資料1ページ、第7弾プレミアム商品券利用事業の概要の説明と併せて説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。1ページに記載の事業の目的でございますけれども、物価高騰の影響を踏まえ、町民への生活支援及び町内事業者の活性化を図るということを目的としてございます。

事業内容でございます。1万円分の商品券、これは500円券20枚つづりでございますが、1冊を5,000円で販売をするというものでございます。事前に交付をいたします購入引換券の提出によりまして、1人1冊購入が可能ということでございます。ただし、特定の要件に該当する者、これは4のプレミアム商品券無料交付対象者に記載がしてございます。この特定の要件に該当する者につきましては、プレミアム商品券を無料交付するというものでございます。

引換券の交付対象者につきましては、令和7年1月31日において出雲崎町の住民基本台帳に記録されている者でございます。

引換券のスケジュールでございます。2月6日、広報いずもぎきの2月号にて制度の周知を図ります。2月の中旬、購入引換券及び無料分プレミアム商品券の郵送を予定をしております。2月の中旬から3月の中旬、プレミアム商品券の販売期間とさせていただきます。なお、

売れ残った場合につきましては、追加販売を予定をするということでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。今回の補正予算に係る説明でございます。概算予算ということで一覧で書かせていただいております。歳入歳出とも4,109万4,000円の事業規模ということでございます。歳出、詳細につきましては需用費、役務費、交付金ということで記載のとおりでございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

販売に係ります交付券の引換所に関しましては、今、天領の里、それから商工会、陽だまりの3か所を予定してございます。なお、2月の中旬頃に引換券等を送付を予定をしておるということでございますが、それまでの間に引換券の取扱店を募集をするというようなことでございます。参考までに、町内大体200店舗弱程度に案内を送らせていただきまして、第6弾の段階では76店が取扱店のほうに手を挙げていただいたというようなことになってございます。

説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回出雲崎町議会臨時会を閉会とします。

(午前 9時40分)